

発議第1号

令和2年2月21日

高島市議会議長 廣本 昌久 様

提出者 高島市議会議員 澤本 長俊
提出者 高島市議会議員 梅村 勝久
提出者 高島市議会議員 福井 節子
提出者 高島市議会議員 高木 広和
提出者 高島市議会議員 大槻 ゆり子
提出者 高島市議会議員 早川 浩徳

高島市議会会議規則の一部を改正する規則案の提出について

上記の議案を、別紙のとおり、高島市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

高島市議会会議規則の一部を改正する規則

高島市議会会議規則（平成17年高島市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表中「議会広報」の次に「広聴」を加え、「議会の情報を発信し、より多くの市民に議会に対する理解および認識を深めてもらうための広報」を「議会の広報および広聴に関する協議または調整」に改め、「議長を除く」を削る。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。